

13生産第3420号
平成13年7月31日

各地方農政局生産経営部長 あて
北海道農政部長 あて

(農林水産省) 生産局植物防疫課長

斑点米カメムシ類の防除指導の徹底について

本年産の水稲の生育は、田植期以降おおむね天候に恵まれたため、7月15日現在で全国的に概ね順調であり、生育も平年より進んでいる地域が多い。

本年の気象経過としては、全国的に梅雨明けが早まった地域が多く、加えて、7月27日に気象庁が発表した「全般1か月予報」において、今後の平均気温は、北日本では平年並みの可能性が、東日本、西日本では高い可能性が大きいと予報されているところである。

一方、各地での病害虫発生状況等の調査によると、水稲病害虫の中で、本年度も斑点米カメムシ類の発生が多いと報告されている。これは、①昨年度の越冬成虫量が多いこと及び②本年も、増殖に適した高温となったことによるもので、7月26日に公表した「平成13年度病害虫発生予報第4号」において、斑点米カメムシ類の発生が多いと予想しているところである。

このため、斑点米カメムシ類の防除指導については、「平成13年度農業生産の技術指導について」（平成13年3月公表）等に基づき万全を期していただいているところであるが、引き続き、さらに、下記の事項に留意の上、指導の徹底をお願いする。

記

本年は、水稲の生育が早く、出穂が早まることが予想されるので、水稲の生育ステージを的確に把握し、防除を実施すること。

斑点米カメムシ類の防除の指導に当たっては、引き続き、気象予報や病害虫発生予報に注意しつつ、地域農業改良普及センター、試験研究機関、市町村、農業協同組合等の関係機関との連携を密にして行うこと。

また、本年は、収穫期が早まると予想されることから、農薬の散布の際には、収穫時期を考慮した農薬安全使用基準等を遵守すること。

施行時注意：（）は北海道あて、別添に参考を添付のこと。

参 考

「平成13年度農業生産の技術指導について」（平成13年3月公表）より抜粋

ウ 平成12年の斑点米カメムシ類の発生状況に対応した防除対策の推進

平成12年における斑点米カメムシ類の発生面積は、前年からの越冬成虫が多いこと、夏期に増殖に好適な高温となったこと等の理由により、全国計で約61万haの過去最高値を記録した。

このため、本年は水田周辺における越冬成虫密度が極めて高いことが考えられるので、平成12年の発生状況及び本年の気象推移に対応した、きめ細かい防除対策を推進する必要があるため、特に次の事項に留意する。

(7) 斑点米カメムシ類の被害を防ぐ基本は、薬剤防除のみでなく総合的な対策をとることであり、ここ数年の報告では、薬剤防除と組み合わせ、水田周辺の草刈りを適期に実施することが、被害の発生を抑制するとされている。

このため、春先から田植えまでの期間は、斑点米カメムシ類の増殖源を極力少なくするため、その越冬場所となっている畦畔及び水田周辺の雑草地の草刈りを行い、栽培環境の整備に努める。

また、栽培期間中の草刈りについては、出穂期10日前以降は斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長するおそれがあるので実施しない。

(イ) より高精度できめの細かい発生予察情報の提供を図るため、病害虫防除所が行う定点及び巡回調査については、すくい取り調査を積極的に採用し、雑草地及び水田内の調査地点数及び調査回数増加に努める。

また、病害虫防除員等が行う調査は、より簡易な調査（予察灯及びトラップ誘殺調査）を採用し、調査地点数及び調査回数増加に努める。

なお、斑点米カメムシ類は、従来出穂が早い水田ほど侵入が多い傾向にあったが、近年は出穂の早晚に関係なく水田への侵入がみられる地域があるので、発生状況調査の継続的な実施に努める。

(ウ) 防除の実施に当たっては、出穂期と乳熟期（出穂期の7～10日後）の2回が基本となるが、本年の気象推移によっては、出穂が早まることもあるので、水稻の生育ステージを的確に把握し、その後も発生が続く場合には追加防除に努める。